

令和5年度前期技能検定のご案内

令和5年度前期技能検定を実施します。

- 技能検定は、国が一定の基準によって技能検定を行う国家検定制度です。
- 誇りある「技能士」として、より充実した仕事をするため、あなたも技能検定試験にチャレンジしてみませんか。
- ものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的として、25歳未満の方で、雇用保険被保険者若しくは県内在住の学生又は訓練生若しくは県内在学の学生又は訓練生である場合、技能検定を受ける際の受検料を、一部が減額されます。（要件の詳細はHPでご確認下さい。）

【対 象】 各職種において所定の実務経験などを有する方

- 等級：1～3級、単一等級
- 職種：造園、機械加工、電気機器組立て、塗装など51職種

【受付期間】 令和5年4月3日（月）～14日（金）

【受検案内・申請書】 ホームページからダウンロードにて入手してください。

【H P】 <http://www.chivada.or.jp/>

【お問い合わせ先】

千葉県職業能力開発協会 電話：043-296-1150 FAX：043-296-1186